

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-029改04(回2)
提出年月日	令和2年6月11日

令和2年6月  
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（通信連絡設備）

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	平成27年1月19日	通信設備のデータ伝送項目について、緊急時プラント情報伝送システム以外の情報についても整理して示すこと。	第297回ヒアリング（令和2年2月17日）にて説明	E R S Sへ伝送しているパラメータ以外にも、原子炉格納容器内の状態、燃料プールの状態、水素爆発による格納容器の破損防止確認、水素爆発による原子炉建物の損傷防止の確認に必要なパラメータ（バックアップ対象パラメータ）を収集し、確認できる設計とする。 （EP-029改02 35条-参考-20）
2	平成27年3月20日	音声通信及びデータ通信が設置された目的及び各通信設備が有する多様性について説明すること。	第211回審査会合（平成27年3月24日）にて説明	資料3-3-1 通信連絡設備について P19第1表及びP20第2表参照
3	平成27年3月20日	対象設備の外部事象に対する適応性について説明すること。	第297回ヒアリング（令和2年2月17日）にて説明	通信連絡設備は、想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他使用条件で必要な機能を有効に発揮する設計とする。 （EP-060改20 62条-添3.19-11）
4	平成27年3月20日	光ファイバーケーブルへの落雷事例に鑑み、落雷の影響を受けないとすることの妥当性を説明すること。	第297回ヒアリング（令和2年2月17日）にて説明	原子炉建物等の建築基準法に定められる高さ20mを超える建築物等には避雷針の設置、また、避雷設備の接地網の布設による接地抵抗の低減等を行うとともに、安全保護系への雷サージ侵入の抑制を図る回路設計を行い、安全機能を損なうことのない設計としている。 （EP-043改09 6条-別添1(外事)-1-添付11-2）
5	平成27年3月20日	対象設備の第43条（重大事故等対処設備）への適合性について説明すること。	第297回ヒアリング（令和2年2月17日）にて説明	No. 3にて回答
6	平成27年3月20日	携帯型の通信連絡設備に使用する乾電池の保有量が十分に確保されていることを説明すること。	第211回審査会合（平成27年3月24日）にて説明	資料3-3-1 通信連絡設備について P23第3表及びP24第4表参照

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（通信連絡設備）

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
7	平成27年3月20日	通信設備の多様性に関して、どのような観点で通信回線を選定したか説明すること。	第211回審査会合（平成27年3月24日）にて説明	資料3-3-1 通信連絡設備について P20参照
8	平成27年3月20日	第35条第2項における「輻輳等による制限」については、輻輳以外に通信の制限を受けないことを説明すること。	第211回審査会合（平成27年3月24日）にて説明	資料3-3-1 通信連絡設備について P20第2表参照
9	平成27年3月20日	音声通信及びデータ通信が設置された目的及び各通信設備が有する多様性について説明すること。	第211回審査会合（平成27年3月24日）にて説明	資料3-3-1 通信連絡設備について P19第1表及びP20第2表参照
10	平成27年3月20日	携帯型の通信連絡設備に使用する乾電池の保有量が十分に確保されていることを説明すること。	第211回審査会合（平成27年3月24日）にて説明	資料3-3-1 通信連絡設備について P23第3表及びP24第4表参照
11	平成27年3月20日	通信設備の多様性に関して、どのような観点で通信回線を選定したか説明すること。	第211回審査会合（平成27年3月24日）にて説明	資料3-3-1 通信連絡設備について P20参照
12	平成27年3月20日	第35条第2項における「輻輳等による制限」については、輻輳以外に通信の制限を受けないことを説明すること。	第211回審査会合（平成27年3月24日）にて説明	資料3-3-1 通信連絡設備について P20第2表参照
13	令和2年2月17日	通信連絡に関する手順等の解釈について確認すること。	第302回ヒアリング（令和2年2月26日）にて説明	通信連絡に関する手順等の解釈について確認し反映。 （EP-029改03（説）2, 3, 4, EP-060 改30(2) 3.19-1）
14	令和2年2月17日	有線系回線2ルートの詳細について説明すること。	第302回ヒアリング（令和2年2月26日）にて説明	発電所内建物間の有線系回線ルートを参考第6.1-2図に示す。 （EP-029改03 35条-参考-22）

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（通信連絡設備）

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
15	令和2年2月17日	有線式通信設備の中継コードの必要性、数量について説明すること。	第302回ヒアリング（令和2年2月26日）にて説明	中継コードは、有効性評価で抽出された作業で使用する100m巻3台が必要であり、余裕を考慮した計6台を配備する。 （EP-029改03 35条-参考-12）
16	令和2年2月26日	35条まとめ 参考P.22 有線系多芯の光ケーブルについて説明すること。	第843回審査会合（令和2年3月5日）にて説明	資料1-2-3 通信連絡設備について 35条-参考-20, 22参照
17	令和2年2月26日	35条まとめ 参考P.13,14 中継コードの表の記載について、13と14の関係が分かるように説明すること。	第843回審査会合（令和2年3月5日）にて説明	資料1-2-3 通信連絡設備について 35条-参考-12, 13, 14, 16参照 資料1-2-5 重大事故等対処設備について 補足説明資料 62-6-4, 6, 7, 9参照
18	令和2年2月26日	補足 P.22 中継コードの操作場所と接続箇所について説明すること。	第843回審査会合（令和2年3月5日）にて説明	資料1-2-5 重大事故等対処設備について 補足説明資料 62-3-5, 6, 7参照